

平成24年度 大田区区民協働推進会議（第一回）

次 第

平成24年4月24日（火）

18時30分～20時30分

本庁舎 教育委員会室

- 1 地域力・国際都市担当部長 あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 平成24年度の区民協働推進会議について
 - (1) 区民協働推進会議のスケジュール
 - (2) 区民協働担当事業の概要説明
- 4 地域力応援基金助成事業について
 - (1) 平成23年度の審議報告、及び平成24年度の改正点
 - (2) 平成24年度の審査スケジュール
 - (3) 平成24年度スタートアップ助成事業（新規）の審査員の選定
書類審査 5月7日（月）～16日（水）
面接審査 5月29日（火）
午前9時～12時 午後1時～5時（予定）
- 5 その他
 - (1) 第二回推進会議開催日の調整
審議内容 平成24年度スタートアップ助成事業（新規）選考会ほか
日程 6月6日（水）～ 6月11日（月）の間で1日
開催時間 18：30～20：30
 - (2) 被災地支援について

【出席者】

青木委員 平林委員 北間委員 中島委員 伊藤委員 保知委員
遠藤委員 田中委員 山本委員

地域振興部地域力・国際都市担当部長、区民協働担当課長、地域力連携協働支援員
地域協働協力員 区民協働担当

区民協働推進会議（第一回） 会議録 平成 24 年 4 月 24 日（火）

事務局 定刻になりましたので、平成 24 年度 第 1 回大田区区民協働推進会議を始めさせていただきます。

本日、委員 11 名のうち 9 名の方にご出席いただいています。会議は有効に成立したことをご報告申し上げます。

事務局 地域力・国際都市担当部長からご挨拶を申し上げます。

部長 《あいさつ》

事務局 つづきまして、会長にご挨拶をお願いいたします。

会長 《会長あいさつ》

事務局 ありがとうございます。この後は、会長に進行をお願いします。

会長 それでは会議をはじめさせていただきます。お手元の会議次第に沿って進めたいと思います。ご協力をお願いいたします。

最初に「平成 24 年度の区民協働推進会議」につきまして、事務局よりスケジュールの説明をお願いします。

事務局 平成 24 年度の区民協働推進会議のスケジュール表を資料 1 でお示ししています。平成 23 年度と同様、7 回の開催となっています。推進会議の取り組みの一つは地域力応援基金助成事業の選考会です。選考会は 3 回となっています。もう一つはテーマを定めて審議していただくことです。平成 23 年度は助成事業の検証をテーマとして審議していただきました。審議の結果は平成 24 年度の助成事業に活かしてまいります。審議のテーマについては、後ほどお話ししたいと思います。

会長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。

次に「区民協働担当事業の概要」について事務局より説明をお願いします。

事務局 平成 24 年度区民協働担当事業についてご説明いたします。《一年間の事業の流れを資料に沿って月ごとに説明》

会長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。

委員 これらの事業については、区報にもお知らせが載りますか。

事務局 区報、HP、公的な場所でのチラシ配布などでお知らせしています。

事務局 また、被災地支援も引き続き行ってまいります。

会長 平成 24 年度の被災地支援は具体的に何をやるのですか。

課長 最後の報告の際、現状もご説明します。

会長 NPO・区民活動フォーラムについて聞きたいのですが、何年間かやってきて、何か特出することがありますか。

事務局 おおた市民活動連絡会が昨年立ち上がり一年たちましたが、フォーラムでは被災地支援をテーマとした交流企画を開催しました。mics おおたを使つてのサロン活動もしています。

会長 できるだけ大勢の人が参加することとマンネリ化してはよくないと思います。地域力応援基金助成事業でも同じような名前の人を多く見かけるようです。NPOにも繁栄して欲しいと思っています。

部長 前回のフォーラムではテーマを強めました。定年の人に向けてNPOを知ってもらうなどのテーマ設定にしました。テーマを持ってやったことは有効だったと思います。

会長 続いて「地域力応援基金助成事業の審議報告と改正点」について、事務局より説明をお願いします。

支援員 資料3ー平成23年度審議事項「地域力応援基金助成事業の検証」への対応をご覧ください。昨年度の審議テーマは地域力応援基金助成事業の検証で皆さんに活発な議論をしていただきました。平成21、22年度に実施し助成期間が終了した12事業について、事務局でヒアリング調査を行い、推進会議に情報提供をして、助成金のしくみが役立ったのか、議論していただきました。各助成制度の目的に合う団体の要件は何か、有効な助成金の使い方は何なのか、その中でも人件費の取扱いをどうすべきか、経過観察を含む助成事業へのフォローアップをどう行うべきなのかの3点を取り上げ、議論していただきました。それらの議論を踏まえ平成24年度の改正点をまとめさせていただきます。なお、助成事業については、今後も課題や改正点が出てくると考えられます。今回の改正点についても、将来見直しを図るべきものと考えています。推進会議での報告や審議を通じ、情報を共有していきたいと考えています。

ー改正点については、審査にかかわるため、非公開ー

ここで、ステップアップ・ジャンプアップ助成の説明会について、事務局から説明します。

事務局 別紙チラシをご覧ください。前年度の推進会議での審議の結果を踏まえて6月5日に募集説明会を開きます。募集要綱が変わっていますので、地域力応援基金助成事業の説明をしながらみなさんに募集をかけていきたいと思っています。ジャンプアップ助成のテーマについては課長から説明します。

課長 ジャンプアップ助成のテーマについて説明します。テーマは子どもの基礎学力の定着支援で各部局に募集したテーマの中で採択しました。提案部局は福祉部です。経済的な理由などで思うように勉強に取り組みにくい子どもたちの支援をすることにより、学力の格差を解消し、子どもたちをバックアップすることを目的にしています。生活保護が3世代にわたる現状や平成20年と22年のある政令市の調査で生活保護受給のシングルマザーの3割の方が親も生活保護を受給していて、うち7割が中卒または、高校中退だというデータもあります。22年に埼玉で学習指導に取り組んだ160人の98パーセントが高校進学ができました。高校進学の学習支援を必須として、もう少し早い段階での学習支援も考えています。モデル地区を設定して実施しても可能としています。会場の提供など行政で協力できることもあるかと思います。また、この助成金が終了したあとも、自立して続けられるようにいろいろな団体との協働ということで区も調整しています。地域の中で協働して進められたら良いと思っています。

支援員 次に助成事業のフォローアップ体制の構築についてです。昨年度の議論を受け採択された団体が事業を成功できるように応援していくことが必要だろうということで整理しています。まず経過観察は、推進委員が経過観察員となり事務局と現場訪問をして行っています。平成23年度は継続審査の対象としていましたが、フォローアップに集中するため今年度は審査にはしません。問題点があれば、事務局が引き継いで事業サポートにつなげます。今後は団体は、指定の中間報告書に経過観察日までの途中経過を記載し、チラシ、

写真、成果物などを添付して提出してもらいます。経過観察員には、現場訪問したうえで、中間報告書をもとに、申請書に記載された事業計画や収支予算に沿って事業が行われているかを確認していただきます。次に事業サポートは、通年で日頃の連絡体制によって事業の状況を把握します。区民協働担当、こらぼ大森やmics おおたのコーディネーター、地域協働協力員が受け持ちを決めて担当します。さらに年4回程度の簡単な進捗状況報告シートも行うことにします。事業がうまく進んでいくように、助成金が活かされていくように進めていきたいと思っています。

会長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。改正点でステップアップ助成は人件費の計上を認めていますが、限度額は示すべきです。ジャンプアップ助成ですが、モデル地区があるようですが、該当する生徒の選択はどうするのですか。難しいと思いますが。

課長 すでに取り組んでいる自治体では、行政とりわけ福祉事務所と協働してやっています。ケースワーカーなどが携わっていて、子どもに声がけをしています。足立区はタダゼミといって区とNPOが協働して今年度から取り組んでいます。大田区では、NPO等が継続して取り組めるような手法を一緒に開発できないかか考えています。

会長 教育委員会とは連携を取っているのですか。

課長 指導課には相談や情報提供をしています。

会長 単年度助成ですか。

課長 ジャンプアップ助成ですから、ふさわしければ、継続でき、最長2年になります。その後は各種の既存制度を活用しながら事業の自立と継続を図ってみたいと思っています。

会長 資金の問題も組織が協力して出すことも良いし、自立できるようにお願いします。単年度ではやめられないと思います。テスト的にやるなど定着するならお金を出していくなどしくみを作ってやるといいと思います。

課長 区内の法人でも、この事業が定着するのであれば資金の協力を検討したいというところもあります。これがモデルケースの事業になれば、今後もつながっていくと思います。

会長 次に「審査スケジュールと審査員の選定」について事務局より説明をお願いします。

事務局 審査スケジュールは資料4のとおりです。書類審査と面接審査は同じ審査員でお願いします。今回はスタートアップ助成の審査員を決めていただきたいと思います。

会長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。

委員 書類を早めにもらえますか。

事務局 了解しました。

会長 それでは、審査員の選出を行います。

《審査員選出》

では、選出委員の皆様よろしく申し上げます。ここで、次回の推進会議の日程を決めたいと思います。事務局からお願いします。

事務局 《日程調整》

今回は 6月7日(木)に開催します。よろしく申し上げます。

会長 最後に「被災地支援」について、事務局より報告をお願いします。

課長 被災地支援の報告です。区内被災者に対してサロン活動をしました。168世帯の区内被災者の全戸訪問をしました。外国人の避難者、高齢者の方の避難の現状、問題点もある程度

わかりました。孤立化しない取組みが必要だと思います。3ヶ月に一度、ボランティアの報告会を区の責任で開いていくことになりました。5月に被災者の自主サロンとしてカラーセラピーも開かれます。自分たちで交流をしていく後押しをしていきます。交流コンサートとして、5月19日、蒲田の日本工学院で、大田区&東松島市の絆コンサートを開きます。東松島市からも60名ほど来られます。また、現地のボランティアに参加した人を対象に、大田区の防災活動に活かすため、防災塾を開きます。大田区の防災の現状や避難所のこと、地震のメカニズムなど災害の基本知識をもち活動できる人材育成を図ろうと思います。

東松島市へはボランティアバスを出し現地ボランティアを続けています。参加者は次第に中高年の方が増えています。交流しながら支えあう取り組みのランチ交流会は現地でも認知されています。毎回沢山人が集まります。4月、音楽をやっている方やお笑い芸人なども参加しました。城南信用金庫の協力で移動図書館を東松島市にも広げています。

現地でも孤立化防止で訪問しています。1、235件を訪問しました。問題のある方は東松島市の保健師など関係機関につないでいます。大田区の関係団体の方にも被災地を訪問していただいています。今後、ランチ交流会は、現地の人にも調理に参加していただき、一緒にやるような形にしていきたいと思います。協働を深めながら、メリハリを付けた形で進めていきたいと思っています。

会長 絆コンサートは無料ですか。

課長 無料です。

会長 小額でもよいので取って、資金にしてほしいと思います。町会などでも、防災塾をやってほしいと思いますが。

課長 ボランティアをした人の経験を、地域、たとえば学校などで話すなどそういうしくみを作りたいと思います。

会長 ぜひお願いします。

委員 ボランティアをした人だけが対象ですか。

課長 そうです。大田区で何かがあった時に活動できるように、被災地で活動し実践した人が対象です。

委員 区に避難している人はどのくらいですか。

課長 こちらで把握しているのは168世帯です。福島に帰った方、再び大田区に戻ってくる方などがいて、流動的です。

委員 公益法人の催しの入場者数は70から80%ということですので、避難者の方をぜひ招待してほしいと思います。

課長 文化振興協会からは様々な事業で席を提供してもらい避難者の方に喜ばれています。

委員 わかりました。被災地に物品を送ることがありますか。

課長 支援物資は在宅避難者の方に配りました。

委員 物品支援は現地で購入したものを利用してもらいたいと思います。そうすることによって地元の復興支援にもなると思います。

課長 ランチ交流会などの食糧の調達など、その視点から現地で購入するようにしています。

会長 その他何でも結構ですので、ご発言があればお願いします。

事務局 今年度の審議テーマについて、何かご意見がございましたら伺いたいのですが

会長 委員のみなさんにアンケートを取ってください。

事務局 それではアンケートを取らせていただきます。

会長 それでは、時間もせまってきたようですので、この辺で会議を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。事務局お願いします。

部長 これで、第1回 区民協働推進会議を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

《 終 了 》